

## 笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年9月12日 午後2時50分開会

### 出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
議長	大関	久義	君

### 欠席委員

なし

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久

### 議事日程

令和5年9月12日（火曜日）  
午後2時50分開会

- 1 開会
- 2 案件
  - (1) 公開質問状について

午後2時50分開会

○西山委員長 議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、本会議終了後の大変お疲れのところ議会運営委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、9月4日付でエコフロンティアかさま福田地区対策協議会会長名、議長宛てに

郵送されました公開質問状の取扱いについて対応を協議お願いいたしたく、開いた次第であります。

---

○西山委員長 それでは早速、会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をしております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。

---

○西山委員長 それでは会議に先立ち、議長より御挨拶をいただきたいと思っております。

○大関議長 本会議に引き続き、大変御苦労さまでございます。

ただいま議会運営委員長からあったように、公開質問状が届いております。この件について、議運の皆様には御審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。

議長は、退席ですね。

○大関議長 はい。

[議長退席]

---

○西山委員長 それでは、公開質問状ということで議長宛てに送付されました取扱いについてということなので、まずは公開質問状を皆さんに配付いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 2 分休憩

---

午後 2 時 5 3 分再開

○西山委員長 それでは、休憩前を取戻し会議を開きます。

それでは次長でいいですか。

朗読してもらいましょう、次長に。

○堀内議会事務局次長 それでは、1枚目の議長宛ての質問状について読み上げさせていただきます。

公開質問状、令和5年9月4日、エコフロンティアかさま福田地区対策協議会会長名でございます。

日本共産党笠間市議会議員団が2023年7月23日発行した「市議会報告No.35」のなかにも、福田地区地域振興補助金1,000万円が、当協議会の合意を得ないまま支出されているかのような記事が掲載されています。この内容はまったく事実とは異なっています。当協議会への問い合わせや取材もなく、福田地区に混乱をもたらし、当協議会の名誉と信頼を損な

わせるような行為は許せません。当協議会としては、別紙の通り日本共産党笠間市議団に公開質問状を提出しました。つきましては、この件に関する市議会としての見解を明らかにして頂きたいと思えます。そのために以下質問いたしますので、令和5年9月末日までに書面にて回答をお願いいたします。

1、今回の日本共産党市議団のように一部の地域に混乱をもたらすような行為は、市議会議員として相応しくないと考えます。市議会としてのご見解をお答えください。

2、「福田地区地域振興補助金」について審議された、6月12日の総務産業委員会の議事録の即時公開を求めます。可能でしょうか。お答えください。

3、「福田地区地域振興補助金」は、「『エコフロンティアかさま』設置に伴う地域振興及び環境保全に関する協定書」、いわゆる4者（茨城県・茨城県環境保全事業団・笠間市・エコフロンティアかさま福田地区対策協議会）の4者協定に基づいて設置されたものです。その協定には「第5条 乙（茨城県環境保全事業団）は、福田地区の地域コミュニティを確保するための活動及び地域文化の向上発展を図ることを目的に行う活動に対し、必要な助成を行うものとする。」と謳われています。そのことを理解した上で委員会や本会議で議論されているのでしょうか。そうした経過を全議員が理解した上での審議をお願いしたいのですが、議会のご見解をお答えください。

以上でございます。

○西山委員長 これが、市議会の大関議長宛てに送られてきた公開質問状です。3項目になっておりますが、これをまずどのようにするかということですが、質問状に書いてあるとおり、別紙のとおり、日本共産党笠間市議団にということ、公開質問状ということ、別紙がいわれていますので、別紙を添付してあります。2枚目がそうです。

同じような内容ではありますが、ここで当事者の石井議員が……。

○大貫千尋委員 その前に、2枚出ているんだから、2枚目の……。

○西山委員長 朗読しますか。

では、よろしく申し上げます。

○堀内議会事務局次長 それでは、2枚目の資料を御覧ください。

こちらは、日本共産党笠間市議団議員団宛てでございます。

公開質問状、令和5年9月4日、差出人は同じ、エコフロンティアかさま福田地区対策協議会会長名でございます。

2023年7月23日発行の「市議会報告No.35」のなかに、福田地区地域振興補助金1,000万円が、当協議会の合意を得ないまま支出されているかのような記事が掲載されています。この内容はまったく事実とは異なっています。当協議会への問い合わせや取材もなく、福田地区に混乱をもたらすような行為は許せません。当協議会への名誉と信頼を損なわせるような行為に抗議し、以下質問いたしますので、令和5年9月末日までに書面にて回答を求めます。

1、このような記事を書かせるに当たって、当協議会への問合せや質問は一切ありませんでした。なぜ、当該団体に事実確認を行わず、このような記事を書いたのか、その理由をお答えください。

2、当協議会では、福田地区地域振興補助金1,000万円の支出については、昨年の役員会議、そして、本年の4月幹事会で確認、決定しています。そうした事実経過については、調査しなかったのでしょうか。お答えください。

3、不正確な内容の記事を書かれた印刷物が、新聞折り込みにより広く配布されたことによって、事実と異なることが広がり、間違えることが広がり、当協議会への名誉と信頼が損なわれています。そのことに対する責任については、どうお考えですか。

4、このような一部の地域に混乱をもたらすような行為は、市議会議員としてふさわしくないと考えます。御見解をお答えください。

以上でございます。

**○西山委員長** 朗読が終わりました。

この件につきまして、当事者の石井議員が当委員会の委員でありますので、石井委員から一言、釈明というか、説明をいただいて、その後、協議をしたいと思います。よろしいですか。

**○石井 栄委員** このような公開質問状が届きまして、何でこういう公開質問状を私たちが受けなければならないのか、大変理解に苦しんでおります。

そもそも、この1,000万円の福田地区地域振興補助金の問題は、5月31日の笠間市議会に提案された補正予算の中に含まれている予算であります。で、それに対する総務産業委員会は、たしか1回目は6月2日にありまして、その本会議のたしか前だったか、その時間帯に説明がありまして、その後、本会議に移ったわけですけれども、そのときにも福田地区地域振興補助金として1,000万円が何に使われるのか、そういう説明は全くありませんでした。具体的な説明はありませんでした。

それから6月5日の総務産業委員会の開催時にも、この1,000万円は地域振興補助金だと言って、アストロプラネッツのほうに支援金として出したいということだったんですが、たしかこのときにも、何にどれだけ使うのか、そういう説明を求める意見が委員から多数出たにもかかわらず、一切、市の資源循環課側のほうからの説明はありませんでした。地域振興のためだということだけでした。

なので、総務産業委員会では大方の意見として、公金を使う支出に対して、何が何にどれだけ使うのか、そういうのをしっかり説明しなければ審議はできないだろうというような多数の意見で、再度開かれたのが6月9日の総務産業委員会でした。こういうように、委員会開催時に用途が明示されていない、予算が提出されて、そしてこのまま進めてくれというふうな話は、私は初めてだったというふうに思います。

それで、この件につきまして、地元の役員会の関係者からお話を聞く機会がありました

ので、そのお話の中で、5月31日以降です。5月31日以降に、委員会の開催前に話を聞く機会がありましたのでお聞きしたところ、複数の役員の方からその話は何ですかと、アストロプラネッツに1,000万円支援金を出すという話が議会に出ているんだけど、話をお聞きしたいということを聞きましたところ、言葉は忘れましたが、初めて聞いたと、一切聞いていないと。それで、よく検討して出すことがいいというふうになれば、それはそれでいいかもしれないけれども、私は聞いていないという話を、複数の方から直接お聞きしました。

で、そういうことで出したのは、こういうニュースです。新聞に折り込みをしました。明るい笠間というニュースを出しまして、ここの2箇所、まず1面の右下のところに、福田地区の……。

○大貫千尋委員 皆が見る分、ないの。

○石井 栄委員 皆が見る分、では、お渡ししても大丈夫ですか。

○西山委員長 簡潔に石井議員、お願いします。

総務産業委員会の審議の内容を今お聞きして、多分それと同じことを言っていることを、そこに反映した。そこで現地の意見、誰かの意見を酌み取って、そういうことも含めて、そこに反映したということですね。そういうことでよろしいんでしょうね。

○石井 栄委員 そうですね。ここは、事実と反することはないと思っています。

○西山委員長 それはいいです。やったことだけ、ちょっと。

○石井 栄委員 そういうことです。本当に決定されたのか、合意と決定が不明確であるということが分かったということで、よく合意をされてから予算化されることが大切なのではないかということと、その経過を書きました。

で、内容がよければ会議で了承されるとか、地域の共通理解に水を差すようなことは避け、エコフロンティアかさま福田地区協議会で正式に議論し、合意されてからでも遅くはないと。正式に決定してから再提出するべきではないかということを書いたんですが、この公開質問状は、私たちに対する1から4までの指摘がどこに該当するのか、大変、逆に私たちの立場を、非常に攻撃するような内容になっているのかなと、そんなふうに思っております。これ今、議長への配付物を見たんですが、市議会議員としてふさわしくないと考えます。市議会としての見解をお答えくださいと、これは。

○西山委員長 石井議員の見解をちょっと聞きたかっただけなんです。

大貫委員。

○大貫千尋委員 これ、議運で取り扱う問題ではないからね。

まず、議長がこういうものを出されたときには、議長は顧問弁護士に相談をして、これ、一共産党の政治活動に対する問題を、議運はどうこうできない。笠間市議会もできないよ。だから、その人に出す判断は、法的に訴えてくださいよと、法律で解決してくださいと。その結論が出てから、議運の問題とか議会の問題だから。駄目だよ。

○西山委員長 それでは、石井委員が当事者なので、ここで除斥をお願いします。よろしいですか。

○石井 栄委員 では、また呼ばれるわけですか。

○西山委員長 はい。

○大貫千尋委員 ここで石井委員がどうこうという結論は出せないから、俺らは弁護士でも法律家でもないんだから。

○西山委員長 それでは、この件は改めて、議長より諮問機関である当委員会に審議の要請があって本日開催しているわけですが、今、大貫委員からありましたが、それは議長の判断も含めて、多分そういう道もあったんでしょう。

ただ今回、諮問機関として協議をしてくれということなので、結論がどうであろうと、一応、結論を出したいなと思っております。今、石井委員からも釈明等々がありましたので、この議長宛ての公開質問状をどう取り扱うか、大貫委員の意見は今、分かりました。

ありますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 大貫委員の言われることも分からないわけではないんですけども、別に弁護士に諮らなくても、答えられるのではないかなというふうに私は思うんです。一応、公開質問状が来ているわけですから、議長宛てではあるけれども、議会の見解を問うと言われていきますから、やっぱり議員がちゃんとこういう公開質問状が来ていますというのは言うべきだと思います。

で、それを言うに当たっては、この公開質問状と同時に、議長としてはこういうふうに回答したいという案をきちんと議員に示していただいて、それで議員も賛同をもらって回答したらいいのではないのかなというふうに思います。

回答をするに当たって、私はきちんと当該団体に言っていたきたいのは、もう予算は可決したんです。可決したということは、共産党が今日、自分の新聞で主張しているようが、それから反対討論なんかで言っていようが、それはもう否決をされているわけですから、議会の立場としては当初案を可決したわけですから、何らここに書いてあるような問題を問われるような立場ではないというのを、それはちゃんとやっぱり当該団体に言うべきだというふうに、私は一つは思います。

それともう一つは、「市議会報告No.35」に書いたとか書かないとかという、それは個別の議員の、いわゆる個別の政治活動であるわけだから、議会の問題ではないと思うんです。それは当事者同士で解決してくださいという、議会はそういう立場であるということ、きちんと言ったらいいのではないかなと思うんですよね。周りに対して。それで十分だというふうに、私は思います。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この三つを今見たときに、一つは共産党の議会でのことを言っているん

ですが、これは共産党の問題で、ここで審議する問題ではないと私は思っていて、それは共産党が自ら調査して書いた内容だということだけを話せばいいし、総務産業委員会の議事録は公開をするので、これも公開するので、別に公開をしますと言うだけなので、それと、福田地区の地域振興補助金については、これ協定があるなしにかかわらず、その予算の補正とか、予算審議のときに議論をするのは当然で、その内容を議論する。つまり、事業の内容、補助金の内容をお聞きするというのは当然の内容なので、別に議会でこういうことを知っているか知らないかは別にして、審議は、補助金の内容で審議するのは当然ですというような内容だと思うんですね。

ですから先ほど言ったように、もう可決されているので、淡々と議会としての立場を言えばいいというふうに、私は思います。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 同じような話になってしまうと思うのですがけれども、先ほど石井委員がおっしゃられたように、既に、1,000万円のお金の話を言っていることが、同意がないだろうという立場で多分ものをおっしゃっていたんですけれども、でも、それは正式な手続があって、補正予算という形で執行部が動いて、その流れを、今、石松委員があったように、その流れが正しいということで、議会はそれを了承して可決したんですね。

だからこの話は、実はその手続がうそだろうと、言葉はちょっと悪いかもしいないですけども、どこかに間違いがあるだろうということ言われてしまうと、正直言って、実は私も賛成討論した立場からすると、私もうそに乗かってしまったんだろうと言われかねないわけですよ。でも、そんなことないと信じて、普通に皆さん、この1,000万円の話は必要だから、手続上、どこにも問題がないから可決したという立場でやってきたはずですよ。そういう意味では、まさしく議会としてはもう必要な手続があったんで、必要な議論をして、必要な、賛否を取って可決したという、結果としてはそういうことだと思っているんです。

今、皆さん言ったように、一番の話は、もう個別の団体と、ある意味、この協議会に対する、どういうふうにするかというのはまた議会とは別の話だと思いますので、私もそういう2番目、3番目は、普通に議事録は、これはもう公開するというルールでやっていますし、3番目は手続上問題がないということで可決しましたというのが、結果ですよ。そういうことです、私の立場からは。ありがとうございます。

○西山委員長 それでは、大貫委員の冒頭の解釈というか、ちょっと法律的なものも含めてということでありましたが、そこまで飛躍しなくてもいいのかなと。

大貫委員、どうですか。もし了承してもらえれば。

○大貫千尋委員 委員長の今の「飛躍」という言葉は、訂正してください。我々は法律に基づいて、笠間市議会議員であって、相手も議長に対して、あと共産党の議員に対して、要するに自分の自由な意見として提出しているわけですから、飛躍という問題はとんでも

ありません。それは訂正してください。

○西山委員長 はい、訂正いたします。

○大貫千尋委員 でも基本的には、休憩にしてくれますか。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 7 分休憩

---

午後 3 時 1 9 分再開

○西山委員長 休憩前を取戻して会議を開きます。

大貫委員の今の御意見をトーンダウンさせてもらえれば、今の皆さんの意見、大体一緒なので、恣意的に回答すべきだという、するかしないかも議論しようと思ったんですが、すべきであるということはもう皆、出ていますので、そのようにしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

全体は、先ほどお話ししたように、笠間市共産党市議団とその協議会関係のことであって、それを、同じような内容ですが、そういうことを許すのかみたいなどころがあるんですが、それは項目になっていますので、活字で出ていますので、活字で返すのが筋だろうということで考えていきたいと思います。

で、15日までの限られたこの中で、またそういう作業もしなくてはいけないので、案をちょっと出したのですが、よろしいですか。回答案を出したんですが、よろしいですか、見ていただいて。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 1 分休憩

---

午後 3 時 2 3 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を行っていきます。

それでは質問に対する回答の案として、今、皆さんにお示しいたしました。

事務局より朗読させます。

お願いします。

○西山議会事務局長 それでは、読み上げさせていただきます。

公開質問状に対する回答。

まず、一つ目、今回の日本共産党市議団のように一部の地域に混乱をもたらすような行為は、市議会議員として相応しくないと考えます。市議会としてのご見解をお答えください。

これに対する回答は、市議会に属する一会派等がその政治活動の中で発行した印刷物の内容や、市議会議員としてふさわしくないかなどについての見解は差し控えさせていただきます。



次に、2、「福田地区地域振興補助金」について審議された、6月12日、これ実際には先ほど石井議員からもありましたとおり、実際の審議は5日と9日に行っています、の総務産業委員会の議事録の即時公開を求めます。可能でしょうか。お答えください。

即時公開はできません。が、しかし、笠間市議会では、令和5年4月から常任委員会や議会運営委員会などの委員会の会議記録について、笠間市の公式ホームページ上に公開する取組を開始したところでございます。現在、御指摘の補正予算案を審議した6月5日と6月9日の会議記録についても公開の準備を進めているところであり、近日中には公開可能な見込みとなっております。

続きまして、3番目です。「福田地区地域振興補助金」は、「『エコフロンティアかさま』設置に伴う地域振興及び環境保全に関する協定書」、いわゆる4者（茨城県・茨城県環境保全事業団・笠間市・エコフロンティアかさま福田地区対策協議会）協定に基づいて設置されたものです。その協定には「第5条 乙（茨城県環境保全事業団）は、福田地区の地域コミュニティを確保するための活動及び地域文化の向上発展を図ることを目的に行う活動に対し、必要な助成を行うものとする。」と謳われています。そのことを理解した上で委員会や本会議で議論されているのでしょうか。そうした経過を全議員が理解した上で審議をお願いしたいのですが、議会のご見解をお答えください。

回答案です。4者協定に対する理解の度合いについては、議員間においても現状では様々であると思われませんが、今後こうした内容について審議の俎上に上がる場合には、その前段で執行部より4者協定について詳細な説明を求め、全ての議員が十分理解、認識した上で審議できるよう進めてまいりたいと考えます。

回答の案については以上でございます。

**○西山委員長** このような内容ですが、先ほど石松委員からの意見が適切だなと思ったので、案ではありますが、私のほうからちょっとまたさらに案を出したいと思うんですが、1の回答につきまして、この文書の前に、市議会としては補正予算が可決されていることが一つの結論である。また、市議会に対するということで続けていくような回答にできればなと思ったんです。

1番の回答、市議会としては、これ最初から、冒頭から、市議会としては補正予算が可決されていることが一つの結論であり、またと入れて、市議会に属する一会派ということにつながっていく。そういうふうにするとうまくかなと。（発言する者あり）どうでしょうか。

それは、案にはさらにあるんですが、あといずれにしても皆さんの御意見いただきたいと思えます。

内桶委員。

**○内桶克之委員** この2番の回答ですが、ちょっと前の文章の、即時公開はできません。が、しかしというのが、ちょっと脱字になっていますが、この文章は要らないと思えます。

これは、即時というのはその人がどういうふうを求めるのか分からないんですが、議会として公開をすると言っているんで、その中の最後の特に、近日中には公開可能な見込みとなっておりますで十分だと思います。ですから、その前は削ってしまっていていいと思います。

○西山委員長 それでは、即時から、しかしの「し」まで、点までね。

○内桶克之委員 はい。

○西山委員長 これを削除。

○内桶克之委員 3番目の答えはもう基本はこれでいいんですけども、先ほどちょっと全協に出た福田地区のスポーツ振興の交付金の説明内容を私見たんですが、そこでも福田地区の振興事業についての説明文があるんです。で、その4者協定があって、地域振興のために出すものだという事で事例まで載っているんですが、一応そういう認識はやっているんですよ。

やっていて、それを今回の議論をしていると思うので、その中の、今後こうした内容について審議の俎上に上がる場合には、その前段で執行部よりという、そこは抜いてもいいのではないかと。ですから様々な考えであると思いますが、中ほど抜いて、4者協定について詳細な説明を求め、全ての議員が十分理解、認識した上で、審議できるよう進めてまいりますので、今後は要らないのではないかなと思うんですが、それ、やっているということ……。

○西山委員長 今後から、よりまで。

○内桶克之委員 ええ。

○西山委員長 思われますが、4者協定と入ってくるんですね。

御意見ありますか、

石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 1番の回答が、確認なんですけれども、市議会に属する会派等の前に、議員も入れていただきたい。議員や会派等にしていきたいのが一つと、もう一つは、見解は差し控えていただきますではなくて、見解は述べられませんとか、差し控えるのではなくて、見解というのは述べられないのではないのでしょうか。

○大貫千尋委員 そうだね、正解です。述べられません。

○西山委員長 最初、すみません。市議会に属する議員。

○石松俊雄委員 属する会派等の前に、議員。議員や会派等。

○西山委員長 では、1は要らない。要するに、全体を見て。で、見解は述べられませんでいいですか。

ほかありますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 1の回答の笠間市議会に属する何て入るの。

○西山委員長 1の回答の頭、市議会に属するを削除して、議員や会派等がでいいですか。

はい、そうしましょう。

ほかありますか。

田村委員、ありますか。

○田村幸子委員 先ほど、1の回答の前に、市議会としては補正予算で決議されているということを入れるとおっしゃっていましたが、すみません。1番目の質問はあくまでも共産党市議団のようにとということで、市議団に対しても市議会としての意見を聞かれていますので、そこではないところでお答えしたほうがよろしいのかなと思ったのですけれども。

○西山委員長 補正予算が確保されていることですね。

○田村幸子委員 そうです、すみません。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

---

午後3時36分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今、田村委員からの意見を取り入れます。

2番目の回答、本件については補正予算が可決されております。いいですか、これを足します。で、笠間市議会ではということであらうでございます、よろしいですか。

そのほかありませんか。

局長。

○西山議会事務局長 4者協定に対する理解の度合いについては議員間においても、現状では様々であると思われませんが、どういうふうな形になったのでしょうか。

○西山委員長 これは、今後からよりまで消すんです。ですから、思われますが、4者協定について詳細な説明をとということです。求め……。

内桶委員。

○内桶克之委員 ちょっとつなぎのところでいくと、4者協定の内容のものについては、詳細な説明を求めというふうに、何かちょっとこの部分をいじったほうがよいのでは。

○西山委員長 思われますが、4者協定の事業内容とか案件についてはという、係る案件とか。4者協定に係る案件についてはということ。

○内桶克之委員 そう、そう。案件については、詳細な説明を求めという。

○石松俊雄委員 詳細な説明を求めている、4者協定については、全ての議員が……。

○内桶克之委員 それでいいですね。簡単に。

○西山委員長 では、なしで。

そのほかありませんか。なければ1回、まとめます。

局長、いいですか。

○西山議会事務局長 今のお話をまとめさせていただきます。

まず、一つ目の回答方法については、市議会に属するというのを取ってしまいまして、議員や会派等が、その政治活動の中で発行した印刷物の内容や、市議会議員としてふさわしくないかなどについての見解は述べられません。

2番目の回答です。まず、頭の部分に、本件については、補正予算が可決されております。笠間市議会では、以下同じです。

それから、3番目の回答です。4者協定に対する理解の度合いについては、議員間においても現状では様々であると思われませんが、4者協定については、全ての議員が十分理解、認識した上で、審議できるよう進めてまいります。

○西山委員長 これではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは今回、議長宛てに來ました公開質問状に対する回答については、今のようなことで整理をしたいと思います。

その回答の扱い、今回の事件についての扱い、この案件についての扱い、議会運営委員会で結論を出して、当然、議長の諮問機関をつくり、議長にこういうふうになりましたで終わりにするか、それとも全議員に知らせるか、どうしますか。

御意見いただければ。これ扱いですね。

○石松俊雄委員 今までは一応、公開質問状等が出た場合は、全協に回答を含めて諮った上で、私が議長のとときは回答していました。同じような方法を取ったほうがいいと思います。

○西山委員長 どうですか。

暫時休憩いたします。

午後3時41分休憩

---

午後3時42分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、通常の報告のように、委員会の委員長報告ということで、本日のこの協議内容等、一応、結果ですね。いずれにしても、まだ、その段階では案ということで、回答案ということで、報告をしたいと思います。

で、報告の日時ですが、15日になります。15日がベターですが、どうですか。全員協議会を開催する。もしくは、例えば、9時とか9時半とかのあれで。（発言する者あり）通常の全員協議会、今期定例会最終日の15日の本会議終了後の議会全員協議会の中で、議会運営委員会の委員長報告ということでさせていただきます。

それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 その上で、皆さんの御意見をいただいて、諮って、案を決定になれば、そ

れを出していくと。（発言する者あり）もちろん協議事項ですから。議会だけの協議事項、それでよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○西山委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 4 4 分休憩

---

午後 3 時 4 5 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石井委員が着座いたしました。

石井委員が除席の間にいろいろ協議をしまして、回答はする、回答の案をつくりました。回答の案をつくりまして、これを15日の議会全員協議会の中で最終的に皆さんに報告をして、委員長報告をして議論してもらって、協議してもらって、それでよければ、その内容で回答を出すということになりました。（発言する者あり）案は後で見てください。まだ変更がありますから。

それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

○西山委員長 そのほかなければ、閉めたいと思います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは皆さん、大変お疲れさまでした。

これで、議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3 時 4 6 分閉会